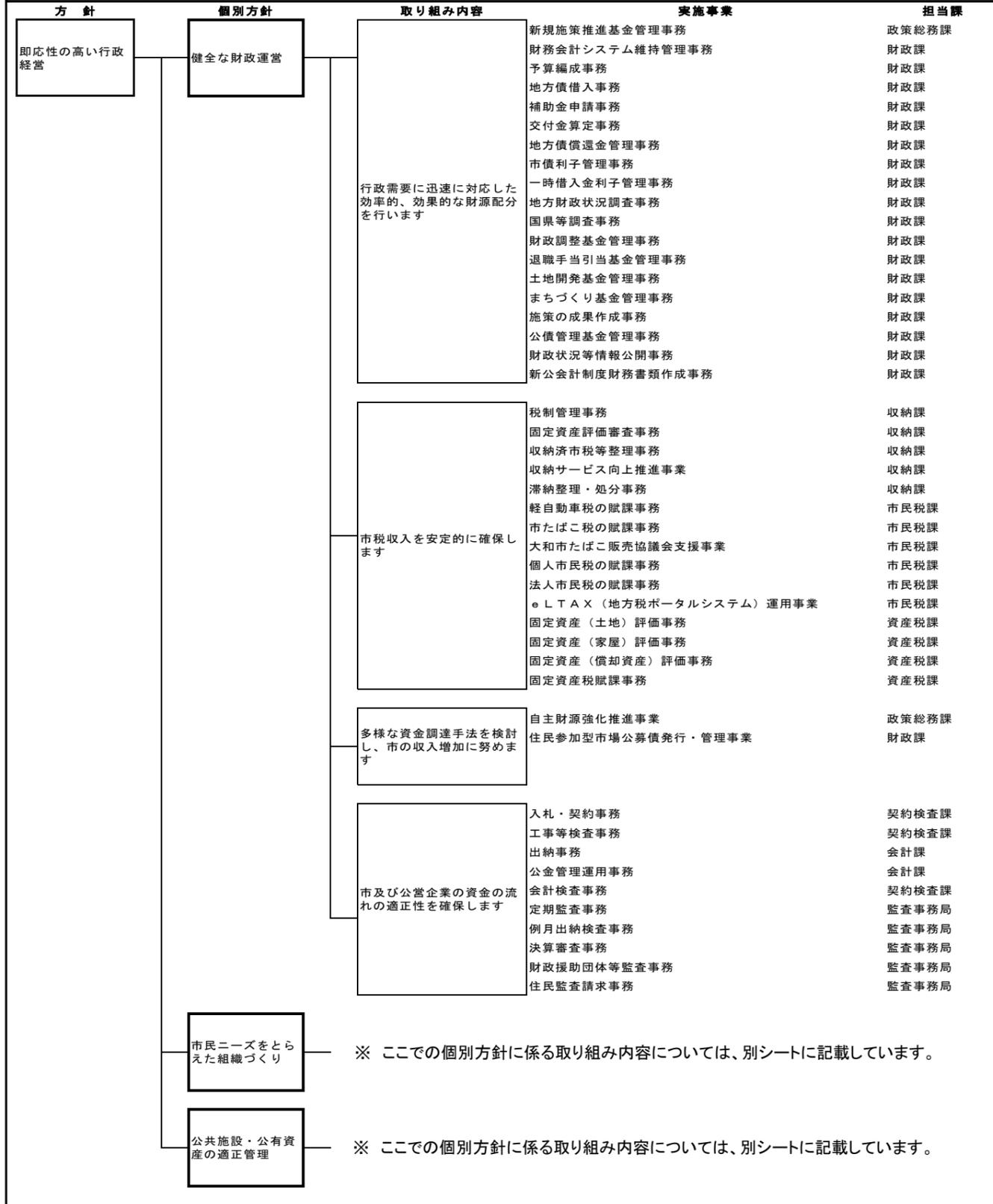


「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

方針2-1 即応性の高い行政経営

目標の実現に向けた施策展開（ロジックツリー）



「行政経営の方針」に係る進行管理シート

主な取り組み内容	<p>【健全な財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営を目指し、実施計画、サマーレビュー、事務事業評価と連携し、予算編成を通して、効率的、効果的な財源配分を行うとともに、プライマリーバランスの黒字化や財政調整基金残高の維持に努めました。 固定資産の適正な評価を行うための実地調査や未申告の削減により、公平な課税を図るとともに、現年度課税の収納対策として、電話催告業務委託を委託化し納付督促を強化しました。また、公売事務や執行停止等の滞納処分強化に取り組み滞納額の圧縮に努めました。 地方自治法で定められた金額の範囲内での公平性、透明性、競争性を確保し入札契約事務の執行及び発注した工事（工事関連委託を含む。）について、契約どおり履行されているかを検査し、適正な財源の支出に努めました。
----------	--

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> 新規施策推進基金に寄附金及び基金の運用益を積み立て、事業実施が可能な額に達した時には事業の財源として一般会計に繰り出していきます。 予算編成事務については、かなりの事務事業量がありますが、予算編成に入る前の各部門間で調整された実施計画、サマーレビュー、事務事業評価などを活用し、効率的で効果的な予算編成に取り組んでいきます。また、平成21年度から財務書類4表の整備、公表を行っており、今後も一層の財務状況の透明性の向上、説明責任を果たしていきます。 長引く不況の中で、市税の収納率が低迷している状況にあり、行政サービスの原資である自主財源の確保は重要な課題となっていることから、適正・公平な課税を進めるとともに納税者が申告、納税しやすい環境の提供を検討していく必要があります 広報やまと等への広告を掲載していくとともに、新たな広告媒体の確保策などについて検討を進めます。
-------------------------	--

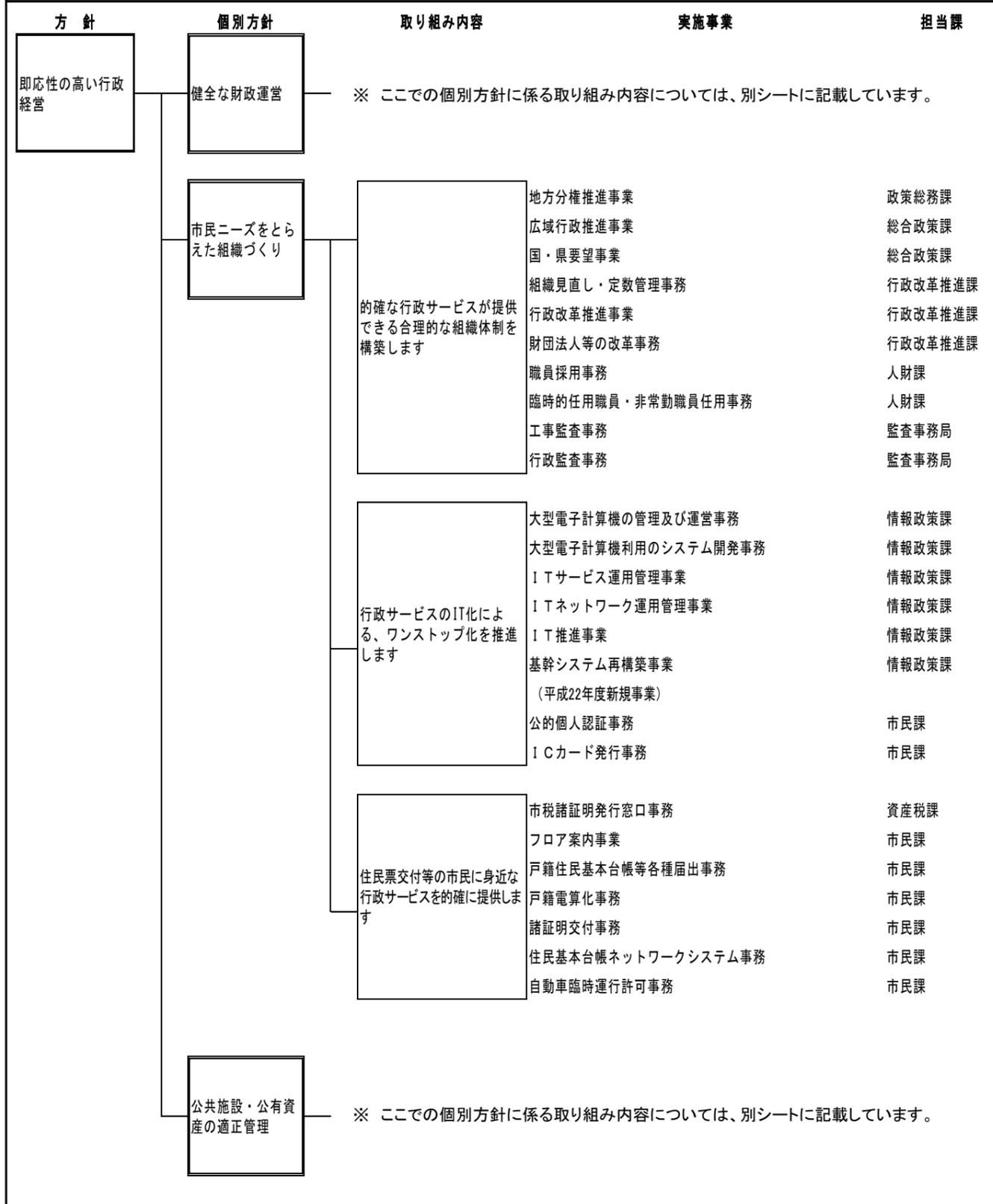
来年度の展開方針		注）例年通りの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類の整備をすることにより、財政運営のみならず、行政運営や経営判断の材料として財務諸表を活用する体制づくりに努めます。 納税者等の利便性、事務効率の向上にを図るため電子申告の導入を検討するとともに、電話催告業務の民間への委託を2ヶ月延長して収納率の向上を図ります。 	<p>（該当する事務事業）</p> 新公会計制度財務書類作成事務 eLTAX（地方税ポータルサイトシステム）運用事業 固定資産（償却資産）評価事務 滞納整理・処分事務
事業の廃止・縮減	「優良建設工事表彰」を廃止することにより、コスト削減を図ります。	（該当する事務事業） 工事等検査事務
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	随意契約案件について電子入札の活用化に向けて検討します。	（該当する事務事業） 入札・契約事務

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	* 平成24年度の審議予定となっています。

「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

方針2-2 即応性の高い行政経営

目標の実現に向けた施策展開（ロジックツリー）



「行政経営の方針」に係る進行管理シート

主な取り組み内容	【市民ニーズをとらえた組織づくり】 ・効率的な行政運営と市民サービスの向上のため広域行政の検討を行うとともに、国や県が広く取り組む課題や政策について制度の改善や施策の充実を要望しました。 ・現在のホストコンピュータを利用した基幹系業務システムは、度重なるシステム改修による硬直化が進んでおり、運用経費も高止まり状態にあるため、抜本的な見直しを図るとともに、各業務システムを独自に調達する主管課に対しITガバナンスの強化といった視点からサポートを行いました。また、機能面で競合している大和市民カードと住基カードの一本化について検討し、事務の効率化を図りました。 ・連絡所等の運営や、土日開庁による証明書発行サービスを実施し、市民に身近な行政サービスを提供するとともに、市税諸証明交付業務においては、常に状況に則したマニュアルの整備や、課内研修等を実施し、正確・迅速・適正に証明交付ができる体制づくりに取り組みました。
-----------------	---

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・合理的な組織体制を構築するために第8次総合計画に基づく新たな定数管理計画を策定し、同計画に沿って適正な職員配置を行う必要があります。 ・住民基本台帳法等の改正により、外国人住民の住民票への記載に関する準備と、施行後の窓口運営方法等の検討にあわせ、基幹系業務システムの硬直化による改修経費の高止まりを解消するため、“運用コストの削減”“業務改善”“新たな市民サービスの創出”といった視点から基幹系システムの再構築に取り組む必要があります。また、庁内のシステムの導入については、最適な調達を可能にすべく調達のガイドラインに基づいたシステム調達の支援が必要となります。 ・ICカード運用開始当初に交付されたカードが有効期限を迎え、住基カードへの切替え希望者の増加が見込まれることから、増加するカード申請に対応した発行体制の充実について検討する必要があります。 ・市民等に満足度の高いサービスを提供するため、職員（正職・再任用・非常勤）が連携し、必要な情報を共有することが重要です。また、市民等の声をよく聴き、ニーズに応えられるように事務改善に努めていくことが必要です。
--------------------------------	---

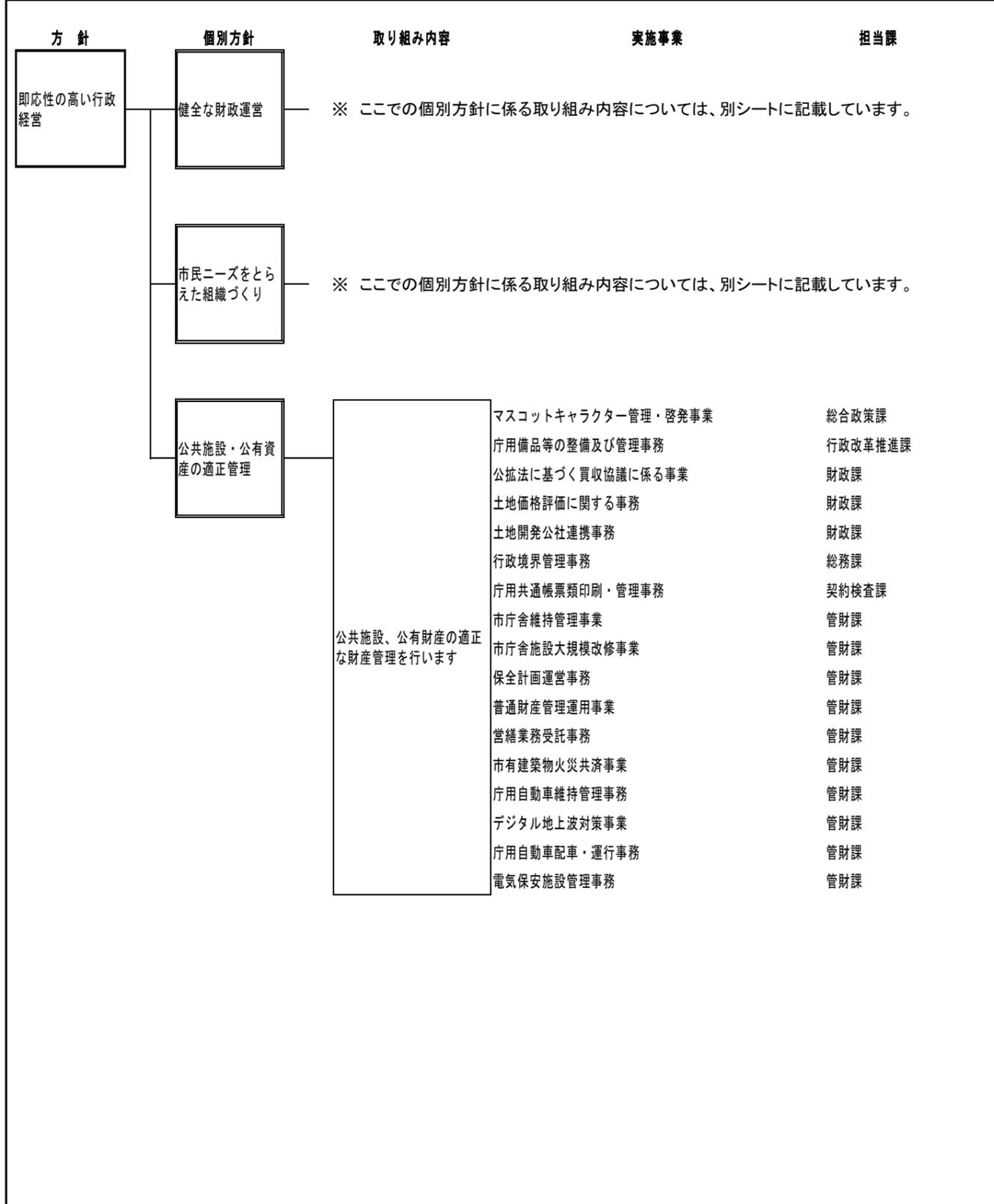
来年度の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・法改正による外国人住民の住民票の記載に係る「仮住民票の記載事項通知」の郵送作業等を行っていきます。	（該当する事務事業） 戸籍住民基本台帳等各種届出事務
事業の廃止・縮減	・基幹システムの再構築により、大型電子計算機は撤去予定のため「大型電子計算機利用のシステム開発事務」の廃止を検討します。 ・ICカードの切り替えにより、本市独自のICカードシステムの保守管理委託を廃止します。	（該当する事務事業） 大型電子計算機利用のシステム開発事務 ITサービス運用管理事業
事業の効率化	・出力帳票の電子化及び表計算ソフト等に対応したデータ形式での出力を推進し、紙資源の削減と事務の効率化を進めます。 ・市民のニーズに応えるため、申請書のスタイルや記載台のレイアウトなどの改善を図り、より高いサービスの提供と紙資源の削減に取り組んでいきます。	（該当する事務事業） 大型電子計算機の管理及び運営事務 市税諸証明発行窓口事務
その他見直し	・適正な職員配置を進めるにあたり、人事評価との連携について検討します。 ・総合窓口化など個別システム単体では実現できない新しいサービスの提供が可能となる基盤の構築を進めるとともに、住基カードの普及と自動交付機の利用率向上のためのPR方法や自動交付機の手数料引き下げの検討を行っていきます。	（該当する事務事業） 組織見直し・定数管理事務及び臨時的任用職員・非常勤職員任用事務 基幹システム再構築事業 ICカード発行事務

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	* 平成24年度の審議予定となっています。

「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

方針2-3 即応性の高い行政経営

目標の実現に向けた施策展開（ロジックツリー）



「行政経営の方針」に係る進行管理シート

主な取り組み内容	【公共施設・公有資産の適正管理】 ・適切な執務環境を整備するとともに事務スペースを有効活用するため、庁用備品の計画的な整備及び更新を行いました。 ・大和市域を確定している行政境界について、確定時点が昭和40年代など測量手法も古いものが多く、現況も変わってしまっている区域があるため、適正な境界確認を行うため、あらたに現況を確認し、現在の測量法に則り隣市と確認書のとりかわしを行いました。 ・平成22年度において公有地の売却を図る案件のうち、上和田・南分署跡地について県との調整を行うとともに、その他の売却を図る土地についても分筆測量、不動産鑑定評価等の売却準備を進めました。
----------	---

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・既存の庁用備品の活用状況を精査し見直しを図り、事務スペースのより一層の有効活用と新規購入の抑制を図ります。 ・行政境界については、道路などの公物境界が多いため、道路境界査定測量などに併せて行政境界の測量、図面作成、杭打ちなどを行い、効率的に行っていく必要があります。 ・行政財産の貸付が可能となるように平成22年4月公有財産規則の改正を行い、平成22年度では本庁舎1階内外2箇所まで自販機スペースの有償貸付の試行を行いました。また、試行の結果を分析評価したうえで本庁舎地下や出先機関等で自販機スペースの有償貸付の本実施を進めていきます。 ・未利用地については、引き続き売却、貸付等の検討・手続きを進めていくとともに、管財課所有(94台)の車両を含め全庁車両240台の効率的な運行の確保や老朽化した車両の適正管理を行うなど、公有財産の適正管理に努める必要があります。
-------------------------	--

来年度の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減	・電波障害対策施設を撤去し、デジタル地上波対策の完了に伴い事業を廃止します。 ・耐震補強改修終了に伴い事業を廃止します。	（該当する事務事業） デジタル地上波対策事業 本庁舎耐震補強事業
事業の効率化	・「庁用車両の運行管理に関する基本的方針」を基に適正な運行管理を図ります。	（該当する事務事業） 庁用自動車維持管理事務 庁用自動車配車運行事務
その他見直し	・土地開発公社の長期保有地の売却や未利用地の貸付などの有効活用を図り、長期借入金を減らしていきます。	（該当する事務事業） 土地開発公社連携事務

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	* 平成24年度の審議予定となっています。